

有限会社クリエイト・マエダ 行動計画

令和8年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日 ～ 令和11年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、男性社員の育児休業の取得率を15%以上とする。

<対策>

- ・ 令和8年 4月～ 育児休業に関する相談窓口の設置
従業員に対する育児休業に関する制度及び育児休業の取得の促
進に関する方針の周知
- ・ 令和8年 5月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、
業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均が毎月30時間未満とす
る。

<対策>

- ・ 令和8年 5月～ 現状把握
- ・ 令和8年 7月～ 業務量の見直し、事務の効率化などの取組実施
- ・ 令和9年 3月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施